

負担している消費税額（年額）

二人以上の世帯のうち勤労者世帯で年間収入600～700万円（世帯主の給与所得約500万円）の場合

現状

10%課税品目
約20万円



軽減税率品目
食料品など
約6万円



食料品
のみゼロ

10%課税品目
約20万円



約6万円

一律
5%

課税品目
約10万円



食料品など
約4万円



約12万円

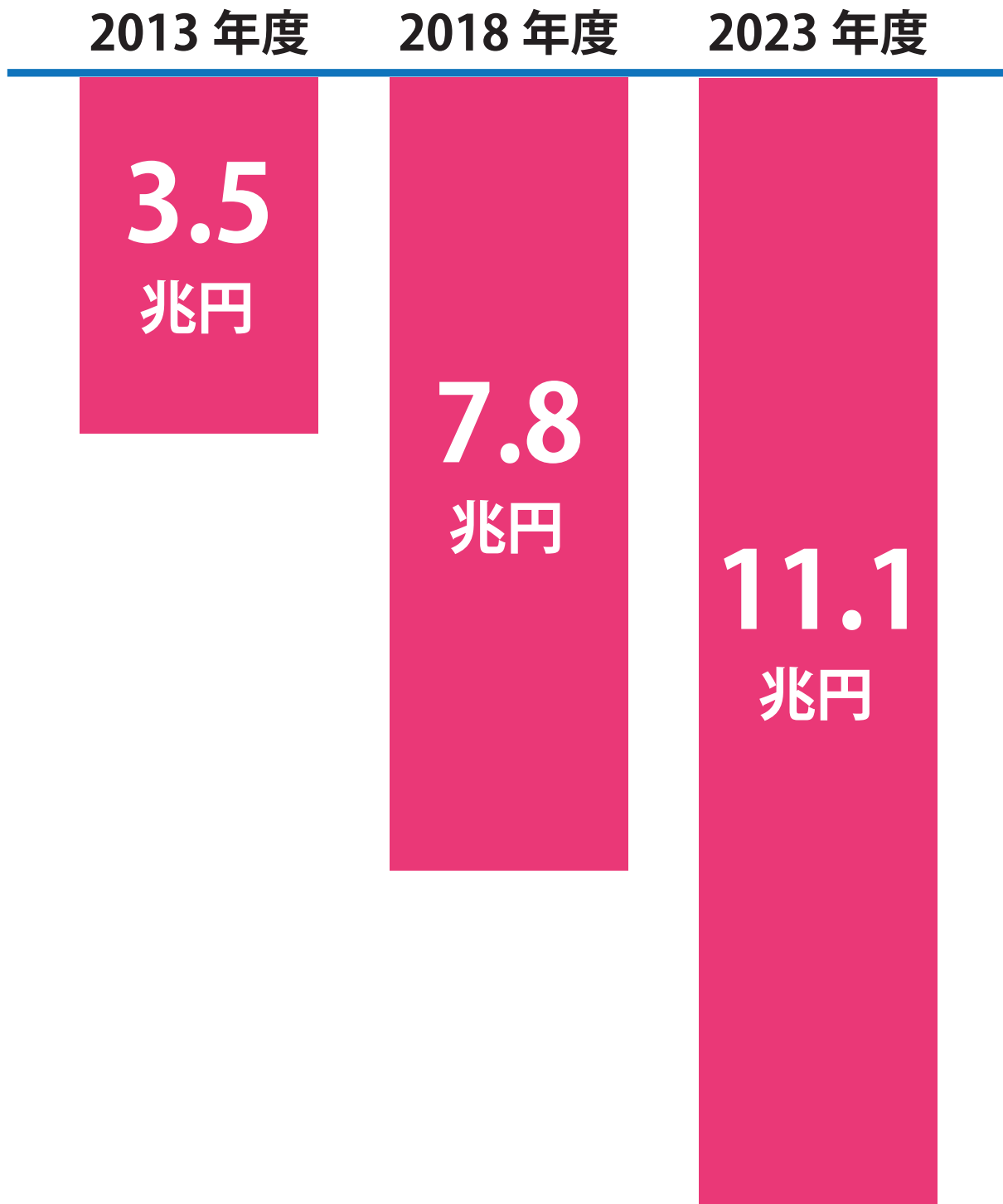
（注1）消費支出は、年収600～650万円と650～700万円の層を世帯数分布により加重平均。

（注2）消費税は、家計調査における支出金額に、標準税率対象品目は110分の10、軽減税率対象品目は108分の8を乗じて算出

2025年5月12日衆議院予算委員会 日本共産党 辰巳孝太郎①（パネル）

出典：総務省「家計調査結果」2024年（二人以上世帯のうち勤労者世帯）から辰巳孝太郎事務所作成

増え続ける大企業減税



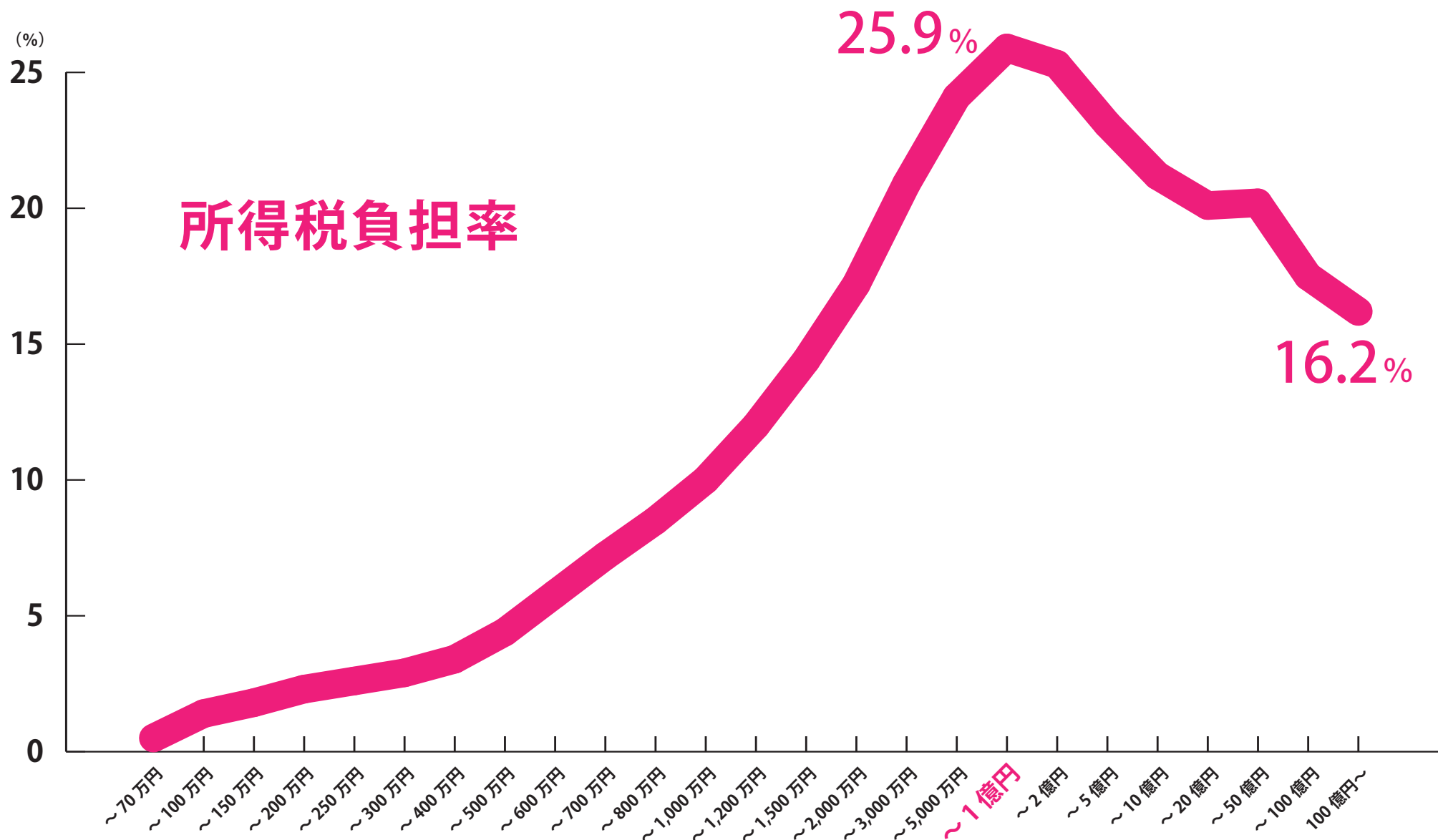
(注) 安倍政権以降の法人税率引き下げによる減税効果(資本金1億円以下の中小企業分は除く、法人事業税も除く)と、主な大企業優遇税制による減税効果を合算。2023年度は一部予測を含む。

2025年5月12日衆議院予算委員会 日本共産党 辰巳孝太郎② (パネル)

出典: 国税庁「令和5年度分 会社標本調査結果」、「令和5事務年度 法人税等の申告(課税)事績の概要」、
財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(令和7年2月国会提出)
から辰巳孝太郎事務所作成

所得税“1億円の壁”

申告所得階級別の所得税負担率（23年分所得税）



2025年5月12日 衆議院予算委員会 日本共産党 辰巳孝太郎 ③ (パネル)

出典: 国税庁「令和5年分申告所得税標本調査結果」(2025年2月28日発表)から辰巳孝太郎事務所作成